

令和4年度薩摩川内市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、薩摩半島の北西部に位置し、南はいちき串木野市、北は阿久根市に隣接する本土区域と、上甑島、中甑島、下甑島で構成される甑島区域で構成されている。

本市の耕地面積は7,225ha、水田面積は4,092haで、そのうち主食用米が1,380ha(33%)作付されている。

転作作物は加工用米や飼料作物の作付けが増えてきており、それに伴い、畜産農家等への水田の利用集積も増加、畜産と水稻を組み合わせた複合経営が主体となってきている。

野菜（やまのいも・いちご・かぼちゃ・ゴーヤ・さといも・トマト等）の作付けやその他に果樹（きんかん・ぶどう等）の生産も行われているが作付面積は平年並みである。

現在、本市の抱える課題として、農家の高齢化と減少があり、主食用米の需要減少が進む中で遊休農地面積が増加してきている。

また、水田における畑作物の作付等については、湿田が多いことや、生産性・品質性で解決すべき課題が山積している。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市の傾向として、畜産農家等への水田の利用集積が多く、畜産と水稻を組み合わせた複合経営が主体となっている。

農業者の所得向上や水田農業の発展等を図るため、営農畜産課との連携を強化し、飼料作物、地域振興作物等を推奨し、作付面積の増加や産地化を図る。

また、野菜等の高収益作物の連作は、連作障害が生じる可能性があり、収量低下の要因となるため、輪作体系が必要となる。地域単位での水稻と転換作物とのブロックローテーションを営農畜産課とJA等と連携を図り、再構築を検討する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市の抱える課題として、農家の高齢化に伴う農家戸数の減少、遊休農地面積が増加傾向にある。また、水田における畑作物の作付等についても、湿田が多い等生産性・品質性で解決すべき課題がある。

農業所得向上のため、農地中間管理事業及びそれに伴う整備事業の活用や、地域農業委員と連携する等した遊休農地の解消、新規需要米や畑作物等の作付技術等を検討しながら水田の効果的な活用、水田面積の維持に努める。

4 作物ごとの取組方針等

本市の水田について、需要に応じた主食用米の作付と、適地適作を基本とした作物の作付けを推進しながら、水田活用の直接支払交付金を有効に活用し、作物生産の維持・拡大を図りながら農家の所得向上を目指す。

(1) 主食用米

近年の需要動向を勘案しつつ、米の安定生産を行う。また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産を契約栽培として推進する。

作付品種については、ヒノヒカリに偏っていたが、安定した収量・品質・食味の向上を狙いとして JA が推進するあきほなみの導入が徐々に行われている。また、大規模農家を中心にあきほなみに適した収穫時期など、作期分散が進んでいる。

引き続き、高品質な米の生産に努めながら消費者、実需者ニーズに対応した多様な米作りを推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米の生産にあたっては、二毛作の取組や生産性の向上を図るため、産地交付金を活用し化学肥料や農薬使用の低減化、多収品種への更新や新規導入を進め、併せて、作付農地の分散化による管理の不均衡解消や作業効率の向上を図るために団地化を推進する。また、集落営農組織のある地域において耕作困難者がある場合は、集落営農組織にて作付けを検討、実施していく。また、関係機関が一体となって流通体制の整備を進める。

イ 米粉用米

地元の実需者との結びつきを強化し、需要に応じた生産に努める。また、産地交付金を活用した二毛作の取組や生産性向上のため多収品種の導入や経済連等が実施している米粉用米の利用推進活動に取り組む。

ウ WCS 用稲

有畜農家の需要に応じた良質な粗飼料の安定供給を図る。また、産地交付金を活用しながら、二毛作や生産性の向上に取り組む。

併せて、作付農地の分散化による管理の不均衡解消や作業効率の向上を図るために団地化を推進する。また、集落営農組織のある地域において耕作困難者がある場合は、集落営農組織にて作付けを検討、実施していく。

エ 加工用米

地元の実需者（山元酒造、村尾酒造、小城製粉、県経済連等）との連携強化を図り、市場ニーズに合った生産を推進していく。また、産地交付金を活用した作付拡大への支援を図り、関係機関と連携した収量の向上や販路開拓に向けた取り組みを推進する。また、集落営農組織のある地域において耕作困難者がある場合は、集落営農組織にて作付けを検討、実施していく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦、大豆

排水対策に取り組みながら生産性の向上に努め、産地交付金を活用した二毛作や団地化による取組を推進する。

イ 飼料作物

実需者へ良質な粗飼料を安定的に供給するため、産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進するとともに、団地化や実需者との契約締結の推進などに取り組み、面積拡大を目指す。また、集落営農組織のある地域において耕作困難者がある場合は、集落営農組織にて作付けを検討、実施していく。

(4) そば、なたね

排水対策に取り組みながら生産性の向上に努める。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

地域に合った特色ある作物の栽培を支援し、高収益作物を振興作物として推進する。具体的には、市の重点7品目に指定されている作物（いちご、ごぼう、らっきょう、きんかん、ぶどう、茶、水稻）のうち「いちご」、「きんかん」、「ぶどう」の3品目と、その他高収益作物でブランド化が見込める作物として、「ゴーヤ」、「やまのいも」、「焼酎用かんしょ」、「さといも」、「かぼちゃ」、「トマト」、「たばこ」の7品目、並びに飼料作物の計11品目を重点振興作物と定め、産地交付金を活用し、団地化や産地づくりの取組を支援する。

また、生産者の高齢化等により、水田の遊休農地が増えてきている中で集落営農組織など担い手農家を中心に産地交付金を活用しながら高収益作物の作付けを推進し、収益の向上に繋げる。

(本市における地域振興作物)

ゴーヤ	やまのいも	いちご	焼酎用かんしょ
さといも	かぼちゃ	トマト	たばこ
きんかん	ぶどう	飼料作物	

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,380.2		1,350.5		1,350	
飼料用米	6.1		8.1		9.0	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0.3		0.4		0.5	
WCS用稲	250.5		254.6		410	
加工用米	225.1		215.6		275	
麦	0.2		0		1.00	
大豆	0.5		0.1		2.00	
飼料作物	365.8	291.7	355.4	281.1	450	300
そば	0.1		0		1.0	
なたね	2.1		0.1		3.0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	25		24.7		38.6	
野菜						
・ゴーヤ	1.2		1.1		2.0	
・やまのいも	5.6		4.6		7.0	
・いちご	5.5		6.5		7.0	
・さといも	0.8		0.8		3.0	
・かぼちゃ	0.4		0.4		2.0	
・トマト	1.2		1.3		2.0	
果樹						
・きんかん	0		0		1.0	
・ぶどう	1.0		0.6		2.0	
・焼酎用かんしょ	2.3		1.4		3.2	
その他作物						
・たばこ	2.5		2.0		1.8	
その他野菜	2.9		3.8		5.0	
・花き、花木	1.4		1.9		1.6	
・その他果樹	0.1		0.2		0.5	
・雑穀	0.1		0.1		0.5	
畑地化	0		0		1	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	加工用米	加工用米取組加算（基幹）	作付面積（ha）	225.1ha	275ha
			単収（kg/10a）	501kg	515kg
2	大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲	団地化加算（基幹）	作付面積（ha）	113.8ha	230ha
3	地域振興作物	振興作物団地化助成（基幹）	作付面積（ha）	7.1ha	11ha
4	戦略作物（麦、大豆、飼料作物、米粉用米、飼料用米、WCS用稲）	戦略作物二毛作助成（二毛作）	作付面積（ha）	291.7ha	400ha
			水田利用率（%）	36.50%	50.00%
5	地域振興作物 （野菜）	振興作物助成 （野菜）（基幹）	作付面積（ha）	14.8ha	17ha
6	地域振興作物 （その他作物）	地域振興作物 （その他作物）（基幹）	作付面積（ha）	4.9ha	6.0ha
7	地域振興作物 （果樹）	振興作物助成 （果樹）（基幹）	作付面積（ha）	1ha	3ha
8	地域振興作物以外のその他野菜	基本助成 （野菜）（基幹）	作付面積（ha）	2.7ha	6ha
9	果樹、花き・花木、そば、なたね、雑穀、その他作物（重点振興作物（きんかん、ぶどう、焼酎用かんしょ、たばこ）を除く）	基本助成（野菜以外）（基幹）	作付面積（ha）	4.2ha	6.9ha
10	集落営農が作付ける大豆、飼料作物、	集落営農加算（基幹）	作付面積（ha）	22.3ha	45ha
	飼料用米、米粉用米、WCS用稲、地域振興作物		割合（%）	4.90%	7.70%
11	そば なたね	そば・なたね助成 （基幹）	作付面積（ha）	2.2ha	3.6ha
12	飼料用米	飼料用米多収品種加算（基幹）	作付面積（ha）	6.2ha	12ha
13	飼料用米	複数年契約加算（基幹）	複数年契約取組面積（ha）	6.1ha	—
			複数年契約取組数量（t）	10.9t	—
			作付面積（ha）	6.1ha	9.5ha
			数量（t）	10.9t	25t

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鹿児島県

協議会名:薩摩川内市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米取組加算(基幹)	1	14,500	加工用米	1ha以上の団地化、薩摩川内市内にある最終実需者(酒造会社等)と出荷契約を結んだもの等の取組要件を満たすもの
2	団地化加算(基幹)	1	5,400	大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲	大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲については100a以上の連担団地(餌地域に限っては50a以上)の団地化を行うこと。
3	振興作物団地化助成(基幹)	1	12,000	重点振興作物:野菜(ゴーヤ、やまのいも、いちご、さといも、かぼちゃ、トマト)、果樹(きんかん、ぶどう)、その他作物(焼酎用かんしょ、たばこ)、飼料作物	30a以上の連担団地(餌地域に限っては20a以上)の団地化を行うこと。
4	戦略作物二毛作助成(二毛作)	2	10,000	戦略作物 (麦、大豆、飼料作物、米粉用米、飼料用米、WCS用稲)	営農計画書・交付申請書等(飼料作物の取組計画書及び受領書・利用供給報告書等)を提出し、二毛作で作付すること。
5	振興作物助成(野菜)(基幹)	1	16,000	重点振興作物のうち、以下の野菜 ①ゴーヤ ②やまのいも ③いちご ④さといも ⑤かぼちゃ ⑥トマト	出荷・販売状況が分かる書類を提出すること。
6	振興作物助成(その他作物)(基幹)	1	16,000	重点振興作物のうち、以下のその他作物 ①焼酎用かんしょ ②たばこ	出荷・販売状況が分かる書類を提出すること。
7	振興作物助成(果樹)(基幹)	1	24,000	重点振興作物のうち、以下の果樹 ①きんかん ②ぶどう	出荷・販売状況が分かる書類を提出すること。
8	基本助成(野菜)(基幹)	1	8,900	野菜(重点振興作物(いちご、やまのいも、ゴーヤ、かぼちゃ、さといも、トマト)を除く)	出荷・販売状況が分かる書類を提出すること。
9	基本助成(野菜以外)(基幹)	1	8,900	果樹、花き・花木、そば、なたね、雑穀、その他作物(重点振興作物(きんかん、ぶどう、焼酎用かんしょ、たばこ)を除く)	出荷・販売状況が分かる書類を提出すること。
10	集落営農加算(基幹)	1	7,000	大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、重点振興作物:野菜(ゴーヤ、やまのいも、いちご、さといも、かぼちゃ、トマト)、果樹(きんかん、ぶどう)、その他作物(焼酎用かんしょ、たばこ)	薩摩川内市内に事務所を存する「集落営農」とする。 6月30日までに法人化していることが必須。
11	そば・なたね助成(基幹)	1	20,000	そば・なたね	生産性向上の取組として、排水対策等の実施に努めること。
12	飼料用米多収品種加算(基幹)	1	9,500	飼料用米	多収品種の種もみ又は苗を購入(自家種子利用含む)し、作付していること。
13	複数年契約加算(基幹)	1	6,000	飼料用米	需要者と3年以上の複数年契約を締結していること